

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第29期) 至 平成29年3月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(E03457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストック・オプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	58
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第29期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	5,624,247	5,275,966	5,118,883	5,207,735	—
経常利益 (千円)	57,727	59,502	138,631	87,594	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	15,539	△40,654	42,162	19,051	—
包括利益 (千円)	17,549	△40,654	42,162	19,051	—
純資産額 (千円)	253,283	189,075	327,584	347,602	—
総資産額 (千円)	4,665,286	4,302,608	4,248,180	4,056,865	—
1株当たり純資産額 (円)	24.12	19.75	33.07	34.99	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	1.77	△4.37	4.39	1.92	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.77	—	—	1.90	—
自己資本比率 (%)	4.8	4.3	7.7	8.5	—
自己資本利益率 (%)	—	△19.9	16.5	5.7	—
株価収益率 (倍)	60.5	—	38.5	165.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,278	164,168	△58,669	148,553	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,077	△66,631	△118,617	△4,375	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△335,374	△230,454	△106,393	△279,453	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,249,845	1,116,927	833,247	697,971	—
従業員数 (人)	161	144	151	155	—
(外、平均臨時雇用者数)	(339)	(270)	(231)	(227)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期において1株につき100株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の自己資本利益率については、期首において債務超過であるため記載しておりません。

5. 第26期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第29期より連結財務諸表を作成していないため、第29期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	4,573,739	4,369,004	4,387,755	4,505,567	4,710,941
経常利益 (千円)	65,263	88,321	170,013	112,421	53,788
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	8,581	△50,889	65,032	20,081	△17,448
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	596,896	596,896	647,711	647,711	897,461
発行済株式総数 (株)	96,090	9,609,000	10,208,900	10,208,900	12,058,900
純資産額 (千円)	240,213	165,770	327,148	348,196	830,790
総資産額 (千円)	4,355,157	4,141,742	4,184,084	4,105,905	4,074,475
1株当たり純資産額 (円)	22.71	17.24	33.02	35.05	70.53
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	0.98	△5.47	6.77	2.03	△1.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.98	—	—	2.00	—
自己資本比率 (%)	4.9	3.9	7.8	8.5	20.4
自己資本利益率 (%)	—	△27.4	26.7	6.0	△3.0
株価収益率 (倍)	109.5	—	25.0	156.2	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	165,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	590
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	197,620
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,038,892
従業員数 (人)	138	130	141	146	151
(外、平均臨時雇用者数)	(283)	(217)	(188)	(183)	(166)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期において1株につき100株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第26期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の自己資本利益率については、期首において債務超過であるため記載しておりません。

5. 第26期及び第29期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第28期までは連結財務諸表を作成しているため、第28期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員を記載しております。

8. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期は持分法を適用すべき関連会社がないため、また、第25期から第28期までは連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

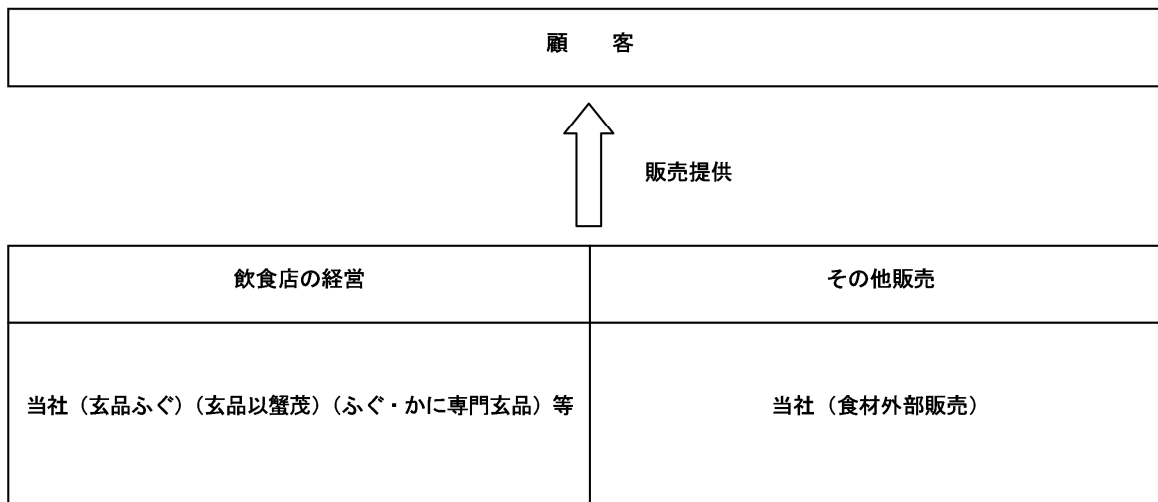
年月	事項
昭和55年9月 平成元年5月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。 奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月 平成11年5月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。 大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円）
平成11年7月	㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」を開店。
平成11年10月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。
平成13年3月	株式会社関門海に商号を変更。
平成13年5月	㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。
平成14年6月	とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
平成15年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。
平成16年3月	「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年11月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。
平成16年12月	とらふぐ宅配事業を開始。
平成17年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年12月	かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。
平成20年4月	大阪市西区北堀江に本店を移転。
平成20年7月	株式会社だいもんを100%子会社化し、回転すし事業を開始。
平成23年4月	「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を開始。
平成23年9月	100%子会社となる株式会社関門福楽館設立。
平成23年10月	100%子会社である株式会社関門福楽館へ、「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を事業譲渡。
平成24年4月	第1次中期経営計画を策定し、収益性向上に着手。
平成25年10月	自社セントラルキッチンの生産能力拡大及び安全衛生面の更なる向上のための改装を実施。
平成25年11月	芸術家 無沓庵 綿貫宏介総監修による「玄品ふぐ新橋の関」を移転オープン。
平成26年7月	回転すし事業からの撤退。
平成26年9月	第三者割当増資により資本金646,391千円に増加。
平成26年11月	エリアフランチャイズ第一号出店として中国地方初となる「玄品ふぐ広島八丁堀の関」をオープン。
平成27年4月	第2次中期経営計画（成長計画）を策定し、実行を開始。
平成28年3月	株式会社関門福楽館が運営する、「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の契約期間満了により運営終了。
平成28年3月	企業価値の向上を目的として株主優待制度の再開。
平成28年4月	フランチャイズチェーンエリア本部契約完了に伴うエリアFC事業本部設置。
平成28年7月	第三者割当増資により資本金897,461千円に増加。
平成28年8月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更。
平成28年12月	台湾人観光ツアー客を中心としたインバウンド需要の強化を目的として、コアグローバルマネジメント㈱と業務提携契約の締結。
平成29年3月	連結子会社「株式会社だいもん」及び「株式会社関門福楽館」の清算結了。
平成29年3月	上海頌和実業発展有限公司との間で、中国におけるマスターフランチャイズ契約を締結。

3 【事業の内容】

当社は、主に食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」、かに料理専門店「玄品以蟹茂」、「ふぐ・かに専門 玄品」の店舗展開等を行っております。また、上記に該当しない事業として、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等の事業を行っております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社いもん及び株式会社関門福楽館は、平成29年3月に清算が終了したため、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

当社は、平成29年3月17日を清算終了日として、従前より事業を停止しておりました連結子会社である株式会社いもん及び株式会社関門福楽館を清算したことにより、連結対象会社が存在しなくなったため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
151（166）	36.3	5.1	3,966

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、店舗運営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、「玄品ふぐ」事業の収益体質確立を柱とした第二次中期経営計画「成長計画」を実行中であり、当事業年度はその2年目として成長が加速するよう、一流の接客に向けた店舗現場力の強化、価値ある美味しさに向けたメニュー開発・食材の追求、高収益化に向けたフランチャイズ開発等事業拡大への取組を積極的に行ってまいりました。また、経営上の重要な課題である財務体質の改善及び安定的な運転資金確保を目的として、7月に第三者割当増資により総額約5億円の払込を受けるとともに、9月には金融機関との交渉により計画より1年前倒しで借入条件の見直しを伴うシンジケートローンを実行したことにより、課題は改善され、今後は機動的な資金調達が行いやすい環境となりました。

まず、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」において、継続して美味しさの追求を行い付加価値の高い商品を提供したことによるお客様満足度向上、夏季閑散期対策のためのイタリアンメニューへの取組、季節ごとの限定コースメニューのリニューアル販売、地域性を重視した積極的な予約獲得の営業活動、インバウンドのお客様増加に向けた情報発信の徹底やホスピタリティの強化等により、当事業年度は既存店舗においては前期比106.9%のお客様にご来店いただきました。また、フランチャイズ事業においても、「エリアFC制度」による全国展開を進めており、当事業年度は新たに地域初出店の「那覇国際通里の関」「浜松乃関」「善光寺口乃関」「富山乃関」に、「京都駅前」の関」「千葉の関」を加えた6店舗の開店に至りました。このほか、「玄品ふぐ」海外フランチャイズ展開に向けた取組を本格化し、新たに東南アジア及び中国におけるマスターフランチャイズ契約の締結を行うとともに、初の海外エリアフランチャイズとしてシンガポールの出店準備（平成29年4月開店）を行いました。

以上の結果、当事業年度末における「玄品ふぐ」の直営店舗数は、直営店舗のフランチャイズ店舗化により前事業年度末から1店舗減少し40店舗（東日本地区27店舗、西日本地区13店舗）となり、当事業年度の「玄品ふぐ」の売上高は3,301百万円（前期比1.7%増）となりました。また、フランチャイズ店舗数は、前事業年度末から6店舗増加し48店舗（東日本地区22店舗、西日本地区26店舗）となり、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等による当事業年度の売上高は779百万円（前期比31.5%増）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は2,042百万円（前期比23.7%増）となりました。「玄品ふぐ」以外のその他の店舗につきましては、1店舗減少し11店舗となり、ふぐ・かに業態は堅調に推移したものの、それ以外の売上高が減少したこと等により、当事業年度のその他の売上高は630百万円（前期比5.4%減）となりました。

以上の結果、直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当事業年度末における店舗数は前事業年度末から4店舗増加し99店舗となり、当事業年度の売上高は4,710百万円（前期比4.6%増）となりました。

一方、利益面に関しては、付加価値の高い商品を提供するため、価格の高い天然物や養殖でも大型のとらふぐの仕入を強化するとともに、生産者協力のもとお客様満足度の高い品質の良いこだわりのある野菜等への変更を行いました。販売価格を据え置いたことに加え、閑散期需要確保のため比較的割安な商品を提供したことにより、原価率は、直営店舗で前年比1.2ポイント上昇、全体では原価率の高いフランチャイズ事業の売上シェアが高くなったこともあり前年比2.9ポイント上昇しました。さらに、広告宣伝費や従業員負荷軽減を図るため商品配送の見直しを行ったことによる運送費の増加等により、営業利益は170百万円（前期比1.8%減）となりました。営業外費用として、財務体質強化を図るべく第三者割当増資関連費用として22百万円及びシンジケートローン実行手数料36百万円を計上した結果、経常利益は53百万円（前期比52.2%減）となりました。さらに、特別損失として、店舗等の閉鎖に係る店舗閉鎖損失21百万円、不採算店舗や契約満了に伴う店舗閉鎖の減損損失36百万円等を計上したこと等により、当期純損失は17百万円（前期は当期純利益20百万円）となりました。

なお、平成29年3月に、従前より事業を停止しておりました連結子会社である株式会社だいもん及び株式会社関門福楽館を清算したことにより、平成29年3月期より非連結決算に移行いたしました。それに伴い、前期との比較の際には、前個別財務諸表の数値を使用しております。

また、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純損失22百万円の計上、借入金の返済による支出及び有形固定資産の取得による支出等による減少要因がありましたが、株式の発行による資金の増加479百万円等により当事業年度末残高は、1,038百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、平成28年3月期は連結財務諸表を作成していたため、前事業年度との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は165百万円となりました。これは、子会社でありました株式会社だいもんに対する債務保証の履行による支払額177百万円、売上債権の増加額73百万円、貸倒引当金の減少14百万円等の減少要因はあったものの、たな卸資産の減少額209百万円、減価償却費112百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は0百万円となりました。有形固定資産の取得による支出42百万円、関係会社貸付金の貸付による支出41百万円等の減少要因はあったものの、関係会社貸付金の回収による収入60百万円、差入保証金の回収による収入25百万円、有形固定資産の売却による収入8百万円等の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は197百万円となりました。これは、短期借入金の純減額による支出274百万円等の減少要因があったものの、財務体質強化を目的とした株式の発行による増加479百万円、長期借入金の純増額10百万円等の増加要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、平成29年3月期より個別財務諸表のみを作成しております。それに伴い、前期との比較の際には、収容実績については、再度実績を集計しなおし、また、仕入実績並びに販売実績については、前期個別財務諸表の数値を使用しております。

(1) 収容実績

地域別	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数(店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	88	1,735	846	5	100.5	109.5
直営店舗	40	1,009	532	△1	94.7	103.3
東日本地区	27	740	363	△1	95.7	102.0
西日本地区	13	269	169	—	92.0	106.1
フランチャイズ店舗	48	726	313	6	109.8	122.0
その他	11	195	187	△1	100.2	90.4
合計	99	1,931	1,033	4	100.4	105.5

(注) 客席数は、各店舗の座席数に事業年度の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであり、当事業年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ(千円)	603,446	81.4
飲料(千円)	147,548	95.9
その他食材(千円)	519,831	114.1
合計(千円)	1,270,826	94.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ料理(千円)	4,236,117	105.0
その他(千円)	474,824	101.2
合計(千円)	4,710,941	104.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「食で世の中を変える、幸せにする、明るい未来実現に貢献する」という創業者理念、「真に食を愛する者が関門海という集団を形成し、社会に貢献する」という経営者理念のもと、情熱をもったビジョナリーカンパニーとなることを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は、主力事業である「玄品ふぐ」事業への本業回帰を柱とした事業基盤の再構築を行った第一次中期経営計画（再建計画）に引き続き、第二次中期経営計画（成長計画）を実行中であります。関門海の強みである

- ・ ふぐ料理業界でNO. 1であること
- ・ 水産物の冷凍解凍技術・ノウハウがトップレベルであること
- ・ オペレーションが比較的容易であり、店舗展開を行いやすいこと

等を踏まえ

- ① フランチャイズの全国拡大及び海外展開
- ② 付加価値が高い高品質な商品の提供による、お客様満足度の向上
- ③ インバウンド旅行者への情報発信や、提携先等との協力による、インバウンド集客力の向上
- ④ 社内外の研修等での店舗対応力の強化や処遇の見直し等による、従業員満足度の向上

を推し進め「玄品ふぐ」事業の高収益化を行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、店舗ごとの売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。具体的には、営業利益率10%、店舗ごとの売上高営業利益率20%の達成を目指してまいりたいと考えております。

(4) 経営環境

今後の経営環境は、わが国の経済は緩やかな回復基調で推移すると予想しておりますが、中長期的には先行きの不透明な状況が続いており、また、当社の属する外食産業におきましては、雇用環境の改善による人員不足の深刻化、中食市場の拡大による外食市場の縮小等、当社にとっての懸念材料があります。当社においては、給与や福利厚生等の処遇見直しや正社員化促進に努めた結果、人員の確保については今後の店舗運営においても問題のない状況となっております。また、インバウンド旅行者への情報発信や教育研修制度に基づいた店舗での対応力の強化、全国及び海外への店舗展開等による新規顧客の獲得や高品質商品の提供等により、事業拡大に努めております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①主力業態である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上

「玄品ふぐ」の店舗運営強化、新商品の開発及び品質の向上、店舗設備改装の継続、新たな閑散期対策、インバウンド需要の取込強化、フランチャイズの全国及び海外拡大等により業態競争力の向上を図り、強固な収益基盤を確立してまいります。

②収益体質の確立・向上

当社の重視する売上高営業利益率が低い要因としまして、閑散期である夏季の収益性悪化、非効率性等があげられます。高い利益率へと回復するため、まず、今までとは違う新たな閑散期需要の開拓を行うため、新商品の開発及び周知の徹底や海外旅行者の取込強化等、夏季顧客の新規獲得に注力いたします。また、当社各店舗の特性を的確に捉え、効果の高い施策を実施することにより、売上高の増加を図りつつ、その一方で、本部体制を最適化すること等による本部コストの効率的な使用を徹底することによる適正化等により収益体質の確立・向上を目指します。

③財務基盤の強化

当社は、借入条件の見直しを伴うシンジケートローンを実行したこと等により、財務体質は改善されましたが、今後の成長計画に対する資金需要に対応するため、業績の改善、在庫の適正化等による営業キャッシュ・フローの確保などにより財務基盤の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社のリスクを管理してまいります。

(2) 売上高の季節変動について

当社の主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社といたしましては、季節ごとの店舗オペレーション・販売促進方法の確立、新たな閑散期の需要の開拓を目的とした新商品の販売等に注力していく方針であります。

なお、当社の平成28年3月期及び平成29年3月期における四半期別の売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	1,471	32.7%	1,473	31.3%
第1四半期売上高	741	16.5%	723	15.4%
第2四半期売上高	729	16.2%	750	15.9%
下半期売上高	3,034	67.3%	3,236	68.7%
第3四半期売上高	1,551	34.4%	1,580	33.5%
第4四半期売上高	1,482	32.9%	1,656	35.2%
通期売上高	4,505	100.0%	4,710	100.0%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、平成29年3月期より個別財務諸表のみを作成しております。それに伴い、前期との比較の際には、前期個別財務諸表の数値を使用しております。

(3) 減損会計について

当社において、今後、店舗業績の不振の要因により、固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

i) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社におきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 食品衛生法について

当社は、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社では、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ストック・オプション制度について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の有償発行を行っております。

ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社の株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(6) 借入金の返済について

当社は、平成28年9月に金融機関との交渉により、計画より1年前倒しでシンジケートローンを実行したことにより、借入条件の見直しを行い、機動的な資金調達が可能になったものの、1年以内に返済期限が到来する短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローを上回る状況となっておりますが、今後の返済資金の調達については、取引金融機関から一定の理解をいただける状況となっております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

①契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ	国内エリア フランチャイズ	海外 フランチャイズ
加盟金	3,000千円				エリアにより 異なる	
加盟保証金	1,000千円					
契約期間	契約締結日より5年間					
ロイヤリティ	店舗により異なる					

②契約件数

当事業年度末における契約数は全体で126件、うち48店舗は営業を行っております。

(2) 資金調達

当社は、平成28年9月27日にシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約の内容は、以下のとおりであります。

「シンジケートローン契約書」（平成28年9月27日に締結）に関する借入

a. 借入形態、契約金額、借入先の名称、資金用途、借入条件等

①貸付A

借入形態	コミットメントライン
契約金額	1,300,000千円
借入先の名称	りそな銀行、みずほ銀行、紀陽銀行、京都銀行、三井住友銀行、滋賀銀行
資金用途	一般運転資金および既存借入金の借換資金
返済条件	満期日一括
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

②貸付B

借入形態	タームローン
契約金額	1,800,000千円
借入先の名称	りそな銀行、みずほ銀行、紀陽銀行、三井住友銀行、滋賀銀行
資金用途	長期運転資金および既存借入金の借換資金
返済条件	平成28年12月より3ヵ月毎に45,000千円ずつ返済し、平成31年9月30日に残額返済
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

b. 財務制限条項

シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①平成29年3月決算期以降（同決算期を含む。）、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額に、平成28年7月13日付第三者割当増資による新株発行にかかる払込代金499,500千円を加えた金額の75%以上に維持すること。

②平成29年3月決算期以降（同決算期を含む。）、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

但し、平成29年3月期については、非連結決算となるため、個別の貸借対照表及び損益計算書を比較対象としております。

6 【研究開発活動】

当社では、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。当事業年度における内容は次のとおりであります。

なお、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かに、その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社において確立しており、その技術を当社で使用する食材に利用すること、また、改善を継続することで、競争力を確保しております。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当社で使用する食材へ利用しております。

(3) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、品質管理室において分析設備を設置し、薬品及び微生物検査をしています。

(4) 新商品の開発

既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、34百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、投資有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上等の見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の資産は、前事業年度末と比較して31百万円減少し、4,074百万円となりました。これは、7月に実行した第三者割当増資499百万円等による現金及び預金の増加363百万円、主要食材の仕入抑制による商品の減少218百万円、減価償却費及び固定資産の売却等による有形固定資産の減少119百万円、子会社清算に伴う貸付金の減少356百万円及びそれに伴う貸倒引当金の減少243百万円等の要因によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して514百万円減少し、3,243百万円となりました。これは主に借入金の返済による減少228百万円、子会社清算に伴う関係会社整理損失引当金の減少123百万円、債務保証損失引当金の減少177百万円等の要因によるものであります。

なお、シンジケートローンを組成したことにより流動負債の長期化を行ったため、流動負債が2,047百万円減少し、固定負債が1,533百万円増加しております。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して482百万円増加し、830百万円となりました。これは主に7月に実施した財務強化を目的とした第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加499百万円によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は50百万円であります。その主なものは、既存店舗の改装・改修等であります。

なお、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

①店舗

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (東日本地区直営店舗)	店舗設備	27	301,281	122	30,229	331,633	70(95)
玄品ふぐ (西日本地区直営店舗)	店舗設備	13	79,892	255	16,456	96,604	33(35)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	店舗設備	48	60,451	—	2,413	62,864	—(—)
その他	店舗設備	11	53,218	49	3,910	57,178	12(17)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 平成29年3月31日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	32	2,371	西日本地区	19	930
北海道	1	40	三重県	1	46
東京都	20	1,605	大阪府	15	766
神奈川県	5	422	兵庫県	2	72
千葉県	3	150	京都府	1	46
埼玉県	3	154			

②その他設備

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本部事務所 (大阪市西区)	事務所設備	7,797	—	1,233	9,030	20(3)
西日本物流センター (大阪府松原市)	物流設備 事務所設備	28,621	15,397	24,155	68,174	4(15)
東京本部 (東京都中央区)	事務所設備	4,598	—	0	4,598	12(1)

(注) 1. 西日本物流センターには、セントラルキッチンが含まれております。

2. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等（平成29年3月31日現在）

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月日		完成後の増 加能力(席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
未定	新店舗設備費用	60,000	—	増資資金	未定	未定	未定
玄品ふぐ 全店舗運用	インバウンド対応 予約システム	20,000	—	増資資金	平成29年 5月	平成30年 6月	—
神楽坂の関 (東京都新宿区)	うなぎ料理 提供設備	12,000	841	増資資金	平成29年 2月	平成29年 4月	—

(注) 1. 投資予定金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 新店舗設備費用につきましては、繁華街立地での「玄品ふぐ」新店1店舗出店を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,058,900	12,058,900	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	12,058,900	12,058,900	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成27年4月22日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,790	5,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	579,000(注)1	579,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	171(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月9日から 平成35年5月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 171 資本組入額 86	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、本新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成27年4月21日の東京証券取引所マザーズにおける普通取引の終値171円とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除く。ただし、上記2.に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の50%（ただし、上記2.に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（ただし、上記2.に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとする。）で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 - (c) 当社が上場廃止又は倒産、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできない。

②平成28年6月22日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,430	5,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	543,000(注)1	543,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月14日から 平成36年7月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 資本組入額 146	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、本新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整します。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができます。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下「行使価額」といいます。)に、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成28年6月21日の東京証券取引所における普通取引の終値292円とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

①割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記(2)に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の50%（但し、上記(2)に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、上記(2)に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとする。）で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとします。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。

(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。

(c) 当社が上場廃止または倒産、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

③各本新株予約権の一部行使はできません。

④本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月31日 (注) 2	31,750	96,090	250,190	596,896	250,190	295,781
平成25年10月1日 (注) 3	9,512,910	9,609,000	—	596,896	—	295,781
平成26年9月30日 (注) 4	582,300	10,191,300	49,495	646,391	49,495	345,276
平成26年10月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	17,600	10,208,900	1,320	647,711	1,320	346,596
平成28年7月13日 (注) 5	1,850,000	12,058,900	249,750	897,461	249,750	596,346

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 31,750株 発行価格 15,760円 資本組入額 7,880円
割当先 GTRブリックグループホールディングス株式会社

3. 株式分割 (1:100) によるものであります。

4. 有償第三者割当 582,300株 発行価格 170円 資本組入額 85円
割当先 サントリービア&スピリッツ株式会社 (現 サントリー酒類株式会社)

5. 有償第三者割当 1,850,000株 発行価格 270円 資本組入額 135円

割当先 尾家産業株式会社、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社、荒井 博氏、荒井 旺子氏

6. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において、資本準備金を376,546千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	7	65	7	5	8,444	8,529	—
所有株式数 (単元)	—	26	364	52,136	8,229	15	59,814	120,584	500
所有株式数の割合 (%)	—	0.02	0.30	43.24	6.82	0.01	49.61	100	—

(注) 自己株式302,067株は、「個人その他」に3,020単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社椿台	大阪市中央区高麗橋1-7-7	3,046,600	25.26
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	1,476,000	12.24
KGI ASIA LIMITED-D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	FLAT J, 2/F KA ON BUILDING 8-14 CONNAUGHT ROAD WEST, HK (東京都中央区日本橋3-11-1)	807,400	6.70
荒井博	東京都新宿区	640,600	5.31
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6-11-27	370,000	3.07
荒井旺子	長野県松本市	320,300	2.66
M&Aグローバル・パートナーズ株式会社	東京都港区新橋5-13-5	272,400	2.26
関門海福株会	大阪市西区北堀江2-3-3	80,900	0.67
山口旺子	大阪市中央区	51,950	0.43
山口晴緒	大阪市中央区	51,950	0.43
計	—	7,118,100	59.03

- (注) 1. 当社は自己株式302,067株(所有割合2.50%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。
2. 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、荒井 博氏が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	荒井 博氏
住所	東京都新宿区西新宿
保有株券等の数	株式 188,300株
株券等保有割合	1.56%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,000	—	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式11,756,400	117,564	(注) 1
単元未満株式	普通株式 500	—	(注) 1. 2
発行済株式総数	12,058,900	—	—
総株主の議決権	—	117,564	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社関門海	大阪市西区北堀江2-3-3	302,000	—	302,000	2.50
計	—	302,000	—	302,000	2.50

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(平成27年4月22日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成27年4月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	579,000株
新株予約権の行使時の払込金額	171円
新株予約権の行使期間	平成27年5月9日から平成35年5月8日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成28年6月22日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成28年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員72名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	543,000株
新株予約権の行使時の払込金額	292円
新株予約権の行使期間	平成28年7月14日から平成36年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	302,067	—	302,067	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	27,430	15,600 □290	193	353	455
最低(円)	7,200	8,800 □112	134	160	255

(注) 1. 最高・最低株価は、平成28年8月1日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	291	297	319	340	355	455
最低(円)	283	278	288	298	322	303

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 (株)珈琲館入社 平成14年7月 (株)ネクストジャパン(現Jトラスト(株))専務取締役 平成18年7月 (株)アンビシヤス代表取締役 平成20年2月 当社取締役 平成22年2月 当社専務取締役グループ営業本部長 平成23年12月 当社代表取締役社長(現任)	注3	32,500株
取締役副社長		山口 久美子	昭和47年3月21日生	平成10年2月 (有)サンミート(現(株)樺台)代表取締役(現任) 平成23年12月 (株)ヤタガラスホールディングス代表取締役(現任) 平成24年11月 当社入社 平成27年7月 当社執行役員C I推進本部長兼商品・営業企画部長 平成29年6月 当社取締役副社長(現任)	注3	35,400株
専務取締役	調達物流本部長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐー開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役 平成19年1月 当社商品調達・物流部長 平成23年12月 当社調達物流本部長(現任) 平成26年4月 当社総料理長 平成29年6月 当社専務取締役(現任)	注3	25,100株
取締役	商品・営業統括本部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄米ふぐ事業部長 平成23年12月 当社営業本部長 平成27年7月 当社商品・営業統括本部長(現任)	注3	11,000株
取締役	商品・営業統括副本部長	炭本 健	昭和42年3月26日生	平成2年4月 和光証券(株)入社(現みずほ証券(株)) 平成6年10月 (株)大阪有線放送社入社(現(株)USEN) 平成19年7月 (株)ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト(株))代表取締役 平成28年9月 当社入社 平成29年1月 当社営業副本部長 平成29年6月 当社取締役商品・営業統括副本部長(現任)	注3	一株
取締役		松下 義行	昭和19年8月28日生	平成9年3月 大阪府警察 東警察署長 平成10年3月 同第一方面本部長 平成11年3月 同刑事部長 平成13年2月 同警視監 大阪府警察退職 平成13年3月 大阪府警察信用組合理事長 平成13年4月 大阪市入札等監視委員会委員長 同事業見直し委員会委員 平成13年9月 大阪証券取引所上場委員会委員長 平成22年4月 非破壊検査(株)顧問(現任) 平成26年1月 関西国際大学学長特別補佐、客員教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	注3	一株
常勤監査役		阿井 公宗	昭和20年3月22日生	昭和51年10月 コーニング・インターナショナル(株)入社 平成4年1月 コスモ信用組合入社 平成17年3月 (株)日本設計入社 平成21年6月 (株)アイビーダイワ(現グローバルアジアホールディングス(株))常勤監査役 平成23年6月 同社非常勤監査役 平成24年2月 当社常勤監査役(現任)	注4	2,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (非常勤)		近藤 行弘	昭和32年9月22日生	平成3年4月 弁護士登録 平成7年2月 近藤行弘綜合法律事務所開業 同事務所代表就任(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	注5	一株
監査役 (非常勤)		小田 利昭	昭和33年8月30日生	平成元年10月 公認会計士登録 平成3年9月 税理士登録 平成3年10月 公認会計士小田事務所開業 同事務所代表就任(現任) 平成15年7月 清稜監査法人代表社員(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	注5	一株
計						106,000株

- (注) 1. 取締役松下義行氏は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤行弘氏及び小田利昭氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが、当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

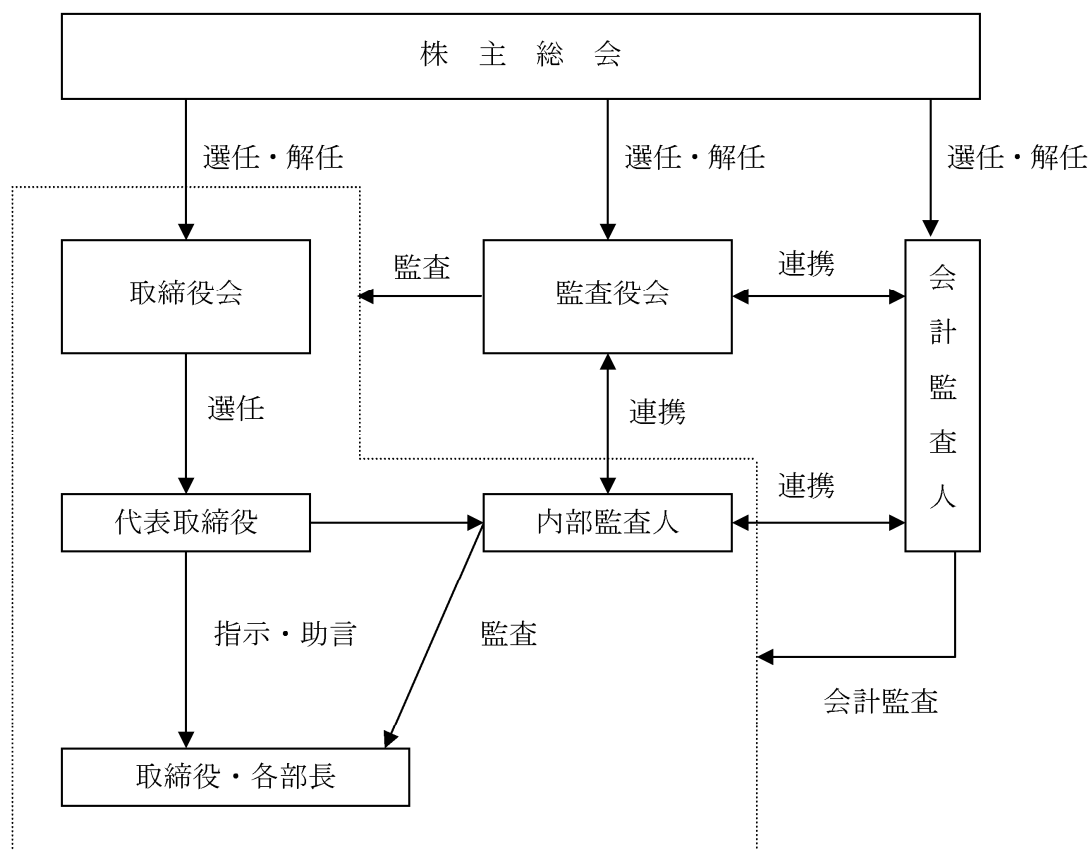
②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、社外役員と内部監査人及び会計監査人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図ってまいります。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む経営管理体制の整備、社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

ハ、内部統制システムの整備の状況

平成20年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実に図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的に開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には、内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに、業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握・分析・評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

ホ、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

また、当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことでその営業活動及び決裁権限などを把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

ヘ、責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により、計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程にもとづき、業務の有効性・妥当性および法令遵守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の遵守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席及び該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。

また、社外監査役2名は、弁護士、公認会計士及び税理士の資格を有し、専門的見地から取締役の職務の執行状況等の監査を行う事としております。

監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

さらに、代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際し、当社及び当社子会社から一定の独立性を保つべく配慮しておりますが、特段、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社社外取締役及び社外監査役全員と当社又は当社子会社との間で、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役の松下義行氏は、警察組織での幅広い経験に基づき、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただけることを期待して、取締役会等において、必要な意見や問題点等の指摘を行い、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

社外監査役の近藤行弘氏は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、法律専門家としての見地から、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

社外監査役の小田利昭氏は、公認会計士及び税理士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、財務関連を中心に、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任してござ

す。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「③ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、内部監査人が内部監査を実施するとともに、監査役のサポート業務を担っております。また、原則として、月1回内部監査人と監査役の定例ミーティングを開催しております。

⑤会計監査の状況

会計監査については、監査法人やまぶきと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

- a) 業務を執行した公認会計士の氏名
 - ・指定社員 業務執行社員：西岡 朋晃
 - ・指定社員 業務執行社員：平野 泰久
- b) 監査業務に係る補助者の構成
 - ・公認会計士 6名

⑥役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	19,200	19,200	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,960	3,960	—	1
社外役員	5,320	5,320	—	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は19,560千円、対象となる員数は2名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成11年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、平成20年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 14,150千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,650	—	13,650	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、前事業年度では連結財務諸表を作成しておりましたが、平成29年3月に連結子会社である株式会社だいもん及び株式会社関門福楽館を清算したことにより連結子会社がなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,474	1,038,892
売掛金	150,767	238,530
商品及び製品	1,518,181	1,299,215
原材料及び貯蔵品	16,189	25,670
前払費用	59,152	60,709
繰延税金資産	54,679	76,464
未収入金	87,518	38,231
その他	33,783	18,862
貸倒引当金	△12,164	△9,454
流動資産合計	2,583,583	2,787,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,049,724	1,974,667
減価償却累計額	△1,416,670	△1,446,703
建物（純額）	633,054	527,963
構築物	104,636	98,185
減価償却累計額	△93,899	△90,287
構築物（純額）	10,736	7,897
機械及び装置	59,335	59,545
減価償却累計額	△40,446	△43,893
機械及び装置（純額）	18,889	15,652
車両運搬具	15,897	14,523
減価償却累計額	△15,382	△14,350
車両運搬具（純額）	514	172
工具、器具及び備品	752,586	738,615
減価償却累計額	△666,391	△661,058
工具、器具及び備品（純額）	86,195	77,557
建設仮勘定	—	841
有形固定資産合計	749,390	630,085
無形固定資産		
特許権	840	1,351
商標権	2,808	2,245
ソフトウェア	36,805	34,500
その他	3,190	3,190
無形固定資産合計	43,645	41,287
投資その他の資産		
投資有価証券	4,150	14,150
出資金	395	370
関係会社長期貸付金	334,800	—
長期前払費用	13,912	12,060
差入保証金	538,214	513,513
繰延税金資産	67,282	75,877
その他	14,466	8
貸倒引当金	△243,933	—
投資その他の資産合計	729,286	615,978
固定資産合計	1,522,322	1,287,351
資産合計	4,105,905	4,074,475

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,258	77,832
短期借入金	1,260,584	※1,※2 1,001,000
1年内返済予定の長期借入金	1,678,954	※2 180,000
リース債務	15,184	15,184
未払金	176,335	230,272
設備関係未払金	324	—
未払費用	4,715	3,705
未払法人税等	43,133	22,887
未払消費税等	41,553	38,278
預り金	8,932	8,644
前受収益	10,381	10,443
賞与引当金	32,000	23,000
関係会社整理損失引当金	123,891	—
債務保証損失引当金	177,754	—
その他	799	628
流動負債合計	3,659,802	1,611,877
固定負債		
長期借入金	—	※2 1,530,000
リース債務	54,410	39,226
長期預り保証金	43,496	62,581
固定負債合計	97,906	1,631,807
負債合計	3,757,709	3,243,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,711	897,461
資本剰余金		
資本準備金	346,596	596,346
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	756,708	1,006,458
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△769,210	△786,658
利益剰余金合計	△769,210	△786,658
自己株式	△287,998	△287,998
株主資本合計	347,211	829,263
新株予約権	984	1,527
純資産合計	348,196	830,790
負債純資産合計	4,105,905	4,074,475

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
店舗売上高	3,806,755	3,837,875
フランチャイズ売上高	592,328	779,038
その他の売上高	106,483	94,028
売上高合計	4,505,567	4,710,941
売上原価		
期首たな卸高	1,468,391	1,518,181
当期仕入高	1,350,643	1,270,826
他勘定受入高	※1 5,233	※1 11,931
合計	2,824,267	2,800,939
期末たな卸高	1,518,181	1,299,215
売上原価合計	1,306,086	1,501,724
売上総利益	3,199,481	3,209,217
販売費及び一般管理費		
労務費	1,081,043	1,101,386
賞与引当金繰入額	31,842	22,059
地代家賃	515,493	481,426
水道光熱費	180,767	157,254
消耗品費	107,186	104,843
支払手数料	187,786	182,179
減価償却費	115,361	110,927
研究開発費	※2 25,933	※2 34,055
業務委託費	344,609	317,516
その他	435,698	526,945
販売費及び一般管理費合計	3,025,723	3,038,594
営業利益	173,757	170,623
営業外収益		
受取利息	※8 506	※8 635
受取地代家賃	11,014	10,839
経営指導料	※8 12,000	—
預り保証金精算益	—	3,000
その他	2,498	3,362
営業外収益合計	26,020	17,837
営業外費用		
支払利息	60,620	42,749
支払手数料	8,071	23,355
シンジケートローン手数料	—	36,200
増資関連費用	—	22,500
その他	18,664	9,866
営業外費用合計	87,356	134,672
経常利益	112,421	53,788

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 69
債務保証損失引当金戻入額	11,219	—
特別利益合計	11,219	69
特別損失		
固定資産除却損	※4 12	※4 9,422
固定資産売却損	※5 2,985	※5 1,126
店舗閉鎖損失	※6 17,720	※6 21,884
減損損失	※7 19,174	※7 36,882
関係会社株式評価損	11,079	—
関係会社整理損失引当金繰入額	33,931	—
その他	—	7,464
特別損失合計	84,903	76,780
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	38,737	△22,923
法人税、住民税及び事業税	32,966	24,904
法人税等調整額	△14,310	△30,379
法人税等合計	18,656	△5,474
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,081	△17,448

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	647,711	346,596	410,111	756,708	△789,291	△789,291	△287,980	327,148
当期変動額								
新株の発行								—
当期純利益					20,081	20,081		20,081
自己株式の取得							△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	20,081	20,081	△18	20,062
当期末残高	647,711	346,596	410,111	756,708	△769,210	△769,210	△287,998	347,211

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	327,148
当期変動額		
新株の発行		—
当期純利益		20,081
自己株式の取得		△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	984	984
当期変動額合計	984	21,047
当期末残高	984	348,196

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	647,711	346,596	410,111	756,708	△769,210	△769,210	△287,998	347,211
当期変動額								
新株の発行	249,750	249,750		249,750				499,500
当期純損失(△)					△17,448	△17,448		△17,448
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	249,750	249,750	—	249,750	△17,448	△17,448	—	482,051
当期末残高	897,461	596,346	410,111	1,006,458	△786,658	△786,658	△287,998	829,263

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	984	348,196
当期変動額		
新株の発行		499,500
当期純損失(△)		△17,448
自己株式の取得		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	543	543
当期変動額合計	543	482,594
当期末残高	1,527	830,790

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失(△)	△22,923
減価償却費	112,266
長期前払費用償却額	10,025
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△14,130
支払利息	42,749
シンジケートローン手数料	36,200
増資関連費用	22,500
固定資産売却損益(△は益)	1,057
店舗閉鎖損失	2,321
減損損失	36,882
売上債権の増減額(△は増加)	△73,329
たな卸資産の増減額(△は増加)	209,485
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,426
未払金の増減額(△は減少)	53,936
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,274
未収入金の増減額(△は増加)	29,629
その他	△4,917
小計	431,052
利息の受取額	635
利息の支払額	△38,623
法人税等の支払額	△50,101
債務保証の履行による支払額	△177,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	8,189
有形固定資産の取得による支出	△42,629
無形固定資産の取得による支出	△8,069
差入保証金の回収による収入	25,014
差入保証金の差入による支出	△2,457
長期前払費用の取得による支出	△8,173
関係会社貸付金の回収による収入	60,700
関係会社貸付金の貸付による支出	△41,700
その他	9,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	590
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△274,784
長期借入れによる収入	1,779,000
長期借入金の返済による支出	△1,768,954
株式の発行による収入	479,035
新株予約権の発行による収入	543
新株予約権の発行による支出	△2,035
その他	△15,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,620
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	363,418
現金及び現金同等物の期首残高	675,474
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,038,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 原材料及び貯蔵品
主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～20年
構築物	6～40年
工具、器具及び備品	2～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
均等償却をしております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26,735千円は、「支払手数料」8,071千円、「その他」18,664千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	—	1,300,000千円
借入実行残高	—	1,001,000千円
差引額	—	299,000千円

※2 財務制限条項

シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

- ①平成29年3月決算期以降（同決算期を含む。）、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額に、平成28年7月13日付第三者割当増資による新株発行にかかる払込代金499,500千円を加えた金額の75%以上に維持すること。
- ②平成29年3月決算期以降（同決算期を含む。）、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- 但し、平成29年3月期については、非連結決算となるため、個別の貸借対照表及び損益計算書を比較対象としております。

(損益計算書関係)

- ※1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の交際費他	5,233千円	11,931千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	25,933千円	34,055千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
		車両運搬具 69千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	—千円	建物 3,587千円
構築物	—	構築物 5,560
工具、器具及び備品	12	工具、器具及び備品 273
計	12	計 9,422

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	2,926千円	建物	1,056千円
構築物	—	構築物	70
工具、器具及び備品	59	工具、器具及び備品	—
計	2,985	計	1,126

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
原状回復費用	5,570千円	原状回復費用	18,634千円
解約違約金	2,419	解約違約金	300
建物除却損	6,701	建物除却損	1,777
構築物除却損	86	構築物除却損	75
工具、器具及び備品除却損	88	工具、器具及び備品除却損	108
その他費用	2,854	その他費用	988
計	17,720	計	21,884

※7 減損損失

前事業年度（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都2店舗	店舗	建物	28,315
		構築物	6,384
		工具、器具及び備品	1,727
		ソフトウェア	455
合		計	36,882

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額又はそれに準ずる方法により算定しています。

※8 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取利息	362千円	受取利息	462千円
経営指導料	12,000	経営指導料	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,208,900	—	—	10,208,900
合計	10,208,900	—	—	10,208,900
自己株式				
普通株式(注)	302,000	67	—	302,067
合計	302,000	67	—	302,067

(注) 自己株式の増加数は、平成27年7月16日の単元未満株式の買取(67株)によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	984
	合計	—	—	—	—	—	984

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	10,208,900	1,850,000	—	12,058,900
合計	10,208,900	1,850,000	—	12,058,900
自己株式				
普通株式	302,067	—	—	302,067
合計	302,067	—	—	302,067

(注) 普通株式の増加は、平成28年7月13日を払込期日とする第三者割当増資による発行株式数 (1,850,000株) によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,527
	合計	—	—	—	—	—	1,527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりますが、平成29年3月期より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度につきましては記載しておりません。

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,038,892千円
現金及び現金同等物	1,038,892

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備（「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

主として、外食事業における店舗設備（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入又は新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみを保有する方針であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い経営支援部が行っており、また、この内規において、取引権限の限度及び取引限度額等については取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社では、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性が乏しいものについては省略しております。

前事業年度（平成28年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,038,892	1,038,892	—
(2) 売掛金	238,530	238,530	—
(3) 差入保証金	30,487	30,071	△415
資産計	1,307,910	1,307,495	△415
(1) 買掛金	77,832	77,832	—
(2) 短期借入金	1,001,000	1,001,000	—
(3) 未払金	230,272	230,272	—
(4) 長期借入金（※）	1,710,000	1,710,000	—
負債計	3,019,104	3,019,104	—

（※）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含め表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	14,150
差入保証金	483,026

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上の表には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(3) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,038,892	—	—	—
売掛金	238,530	—	—	—
差入保証金	22,807	7,679	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	180,000	180,000	1,350,000	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

保有するその他有価証券は、全て非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は14,150千円）であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	984千円	543千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年5月 ストック・オプション	平成28年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 72名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 579,000株	普通株式 543,000株
付与日	平成27年5月8日	平成28年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	対象勤務期間は定められていません。
権利行使期間	平成27年5月9日から 平成35年5月8日まで	平成28年7月14日から 平成36年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成27年5月 ストック・オプション	平成28年7月 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	—	543,000
失効	—	—
権利確定	—	543,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	579,000	—
権利確定	—	543,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	579,000	543,000

② 単価情報

	平成27年5月 ストック・オプション	平成28年7月 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	171	292
行使時平均株価 （円）	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	170	100

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度（平成29年3月期）において付与された平成28年7月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

	平成28年7月 ストック・オプション
株価変動性（注1）	51.15%
予想残存期間（注2）	8年
予想配当（注3）	—
無リスク利子率（注4）	△0.237%

(注) 1. 平成20年6月から平成28年6月まで（8年間）の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間：平成28年7月14日から平成36年7月13日まで。

3. 直近の配当実績に基づき0%（0円/株）としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	121,029千円	－千円
減価償却超過額	25,194千円	22,407千円
債務保証損失引当金	54,769千円	－千円
繰越欠損金	84,697千円	315,978千円
貸倒引当金	79,656千円	2,917千円
関係会社整理損失引当金	38,173千円	－千円
未払事業税	2,934千円	3,954千円
賞与引当金	9,859千円	7,097千円
減損損失	16,870千円	25,985千円
その他	16,730千円	19,083千円
繰延税金資産小計	449,915千円	397,425千円
評価性引当額	△327,954千円	△244,911千円
繰延税金資産合計	121,961千円	152,513千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	－千円	172千円
繰延税金負債小計	－千円	172千円
繰延税金資産の純額	121,961千円	152,341千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1%	
住民税均等割	58.3%	税引前当期純損失を
評価性引当額の増減	△69.7%	計上しているため、記載し
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.8%	ておりません。
その他	△0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%	

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

【セグメント情報】

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱関門福楽館	大阪市 西区	30,000	商業施設 の運営	所有 直接100%	金銭の貸付 役員の兼任 2名	貸付金の回収	60,700 (注) 1.	-	-
子会社	㈱だいもん	神奈川県 小田原市	85,000	飲食店の 経営	所有 直接100%	金銭の貸付 役員の兼任 2名	債権放棄	342,874 (注) 2.	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年3月17日を清算終了日として株式会社関門福楽館を清算いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

2. 当社は、平成29年3月17日を清算終了日として株式会社だいもんを清算いたしました。債権放棄については、株式会社だいもんの精算結了により行ったものであります。なお、上記債権放棄については、前事業年度までに貸倒引当金及び関係会社整理損失引当金を設定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	35.05円	1株当たり純資産額	70.53円
1株当たり当期純利益金額	2.03円	1株当たり当期純損失金額(△)	△1.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.00円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	20,081	△17,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	20,081	△17,448
期中平均株式数(株)	9,906,852	11,234,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	142,837	－
(うち、新株予約権(株))	(142,837)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	平成27年4月22日取締役会決議 ストック・オプション 579,000株 平成28年6月22日取締役会決議 ストック・オプション 543,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	348,196	830,790
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち、新株予約権(千円))	984 (984)	1,527 (1,527)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	347,211	829,263
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,906,833	11,756,833

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少について

当社は、平成29年6月23日開催の第29期定時株主総会において、以下のとおり、資本準備金の額の減少について決議し、承認可決されました。

なお、当該資本準備金の額の減少は、「純資産の部」における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社の今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少を行い同額をその他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少の要領（減少すべき資本準備金の額）

平成29年3月31日現在の資本準備金の額596,346,988円のうち、376,546,829円を減少して、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を219,800,159円といたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成29年5月24日
定時株主総会決議日	平成29年6月23日
効力発生日	平成29年6月23日

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,049,724	19,712	94,769 (34,699)	1,974,667	1,446,703	70,225	527,963
構築物	104,636	1,484	7,935 (0)	98,185	90,287	2,181	7,897
機械及び装置	59,335	210	—	59,545	43,893	3,447	15,652
車両運搬具	15,897	259	1,633	14,523	14,350	601	172
工具、器具及び備品	752,586	19,797	33,768 (1,727)	738,615	661,058	25,881	77,557
建設仮勘定	—	841	—	841	—	—	841
有形固定資産計	2,982,180	42,305	138,106 (36,426)	2,886,379	2,256,293	102,337	630,085
無形固定資産							
特許権	1,323	696	—	2,019	668	185	1,351
商標権	6,358	—	—	6,358	4,113	563	2,245
ソフトウェア	185,508	7,373	455 (455)	192,426	157,926	9,223	34,500
その他	3,190	—	—	3,190	—	—	3,190
無形固定資産計	196,380	8,069	455 (455)	203,995	162,707	9,972	41,287
長期前払費用	13,912	8,173	—	22,085	—	10,025	12,060

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

建 物	増加	「玄品ふぐ」店舗の改装	18,471
建 物	減少	「玄品ふぐ」店舗の売却	37,407
建 物		「玄品ふぐ」店舗の閉店	10,587

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,260,584	1,001,000	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,678,954	180,000	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,184	15,184	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,530,000	1.05	平成30年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	54,410	39,226	—	平成30年～平成32年
合計	3,009,133	2,765,410	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	180,000	1,350,000	—	—
リース債務	15,184	15,184	8,857	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	256,097	—	246,446	196	9,454
賞与引当金	32,000	23,000	32,000	—	23,000
債務保証損失引当金	177,754	—	177,754	—	—
関係会社整理損失引当金	123,891	—	123,891	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	20,365
預金	
普通預金	1,018,527
小計	1,018,527
合計	1,038,892

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
上海頌和実業発展有限公司	50,000
りそなカード(株)	47,982
(株)JCB	37,865
(株)海山御坊	21,006
楽天カード(株)	6,130
その他	75,546
合計	238,530

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
150,767	2,572,418	2,484,654	238,530	91.2	28

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
とらふぐ	1,222,232
蟹	13,227
酒、飲料	12,687
野菜	901
その他	50,167
合計	1,299,215

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用販促物	8,880
店舗営業用消耗品	5,065
その他	11,724
合計	25,670

ホ. 差入保証金

品目	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
(有)蜜陽	47,950
阪本 光雄	45,000
(株)リバーリトル	45,000
(株)東雲観光	18,816
その他	280,747
合計	513,513

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
尾家産業(株)	23,955
(株)カクヤス	15,007
(株)マルヤス	10,099
(株)マキシム	5,773
(株)吉田水産	3,735
その他	19,259
合計	77,832

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
未払給与	94,559
(株)海山御坊	11,127
(株)ジオブレイク	10,000
大日本印刷(株)	9,453
(株)Gaudir	8,346
その他	96,784
合計	230,272

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	—	—	—	4,710,941
税引前当期純損失金額(△) (千円)	—	—	—	△22,923
当期純損失金額(△)(千円)	—	—	—	△17,448
1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	—	—	—	△1.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	—	16.41

(注) 当社は、平成29年3月に、従前より事業を停止しておりました連結子会社である株式会社だいもん及び株式会社 関門福楽館を清算したことにより、平成29年3月期より非連結決算に移行したため、当事業年度については連結財務諸表を作成しておりません。

なお、第1四半期及び第2四半期並びに第3四半期の四半期連結情報等は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	723,104	1,473,961	3,054,916	—
税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△240,039	△498,400	△279,302	—
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△171,419	△355,938	△209,902	—
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△17.30	△33.22	△18.97	—

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△17.30	△16.02	12.42	—

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待制度 1 贈呈内容及び基準 所有株式数 100株以上300株未満 1,000円（税抜）相当額のご優待券1枚を年2回 所有株式数 300株以上600株未満 3,980円（税抜）相当額のご優待券1枚を年2回 所有株式数 600株以上1,000株未満 3,980円（税抜）相当額のご優待券2枚を年2回 所有株式数 1,000株以上 3,980円（税抜）相当額のご優待券3枚を年2回 2 対象となる株主様 毎年3月末日、9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

（注）当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当増資）及び添付書類
平成28年6月22日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年6月27日近畿財務局長に提出
平成28年6月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野泰久	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社関門海が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。